

内閣参質一一四第一二号

平成元年五月二十三日

内閣総理大臣 竹 下 登

参議院議長 土屋 義彦 殿

参議院議員佐藤昭夫君提出公共スポーツ施設の整備等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員佐藤昭夫君提出公共スポーツ施設の整備等に関する質問に対する答弁書

一について

公共スポーツ施設については、現下の厳しい財政状況を踏まえつつ、国民の要望、地方公共団体の実情等を十分考慮し、今後ともその整備に努めてまいりたい。

二について

公共スポーツ施設の管理運営の民間への委託は、各設置者がその実情に応じ行っているものであり、当該施設の公共性を損うものではないと考えている。

三について

国民のスポーツ活動が極めて多種多様に行われ、そのニーズが多様化していること等を勘案すると、指導者の配置については、各公共スポーツ施設における利用の実態等に即して対応す

べきであり、専任の指導者の配置について国が基準の策定等を行うことには困難な面がある
と考える。